

薬事委員会記録

日 時：平成 23 年 9 月 1 日（木） 16 時 00 分

場 所：医学部 1 階 小会議室

出席者：伊藤、大野、諏訪、村瀬、青木(隆)、大江、安田(満)、天野、松本、畠山、森田、木村(暁)、富松、竹中、中口、倉坪、松浦、北市、安田(浩)

代理出席者：白木〔一内〕、早崎〔産婦〕、田中〔放線科〕、

委任状提出：川瀬、青木(光)、堀川、紀ノ定

欠席者：山口、加納、木村(豪)、金森、齋藤、大塚、吉田、長瀬、荒木、村上、鶴見、岡安

記録の承認

平成 23 年 6 月 9 日開催の薬事委員会の記録を承認した。

協議事項

1. 医薬品の採用について
ネクサバル錠以下 10 品目の採用を承認した。
2. 医薬品の継続試用について
サイビスクディスクが関節注以下 14 品目の継続試用を承認した。
フランセチン・T・パウダーについては、申請科より NICU 稼働後の使用状況を踏まえ検討したいとの要望があり、平成 24 年 9 月まで期限を延長することとした。
3. 医薬品の新規試用について
メインテート錠 0.625mg 以下 12 品目について、薬剤師および申請診療科より説明された後、新規試用の承認可否について投票を実施した。
ミルセラ注シリンジの採用に伴う既存の EPO 製剤との切替えについて、申請科より 3～6 ヶ月後を目途に使用量の少ないものを中止するとの説明があった。
4. 医薬品の院内採用中止について
ザジテンカプセル以下 10 品目の採用中止を承認した。
アルタット注については、診療科より配合変化が少ないため有用ではないかとの意見があったが、使用量が少ないことを踏まえ緊急購入医薬品での対応となった。
5. 医薬品の製剤変更について
クラビット点眼液以下 3 品目の製剤変更を承認した。
マグラックス錠については、オピオイド製剤使用時の便秘予防として用いる場合は 1 日 1000mg 以上の用量が必要であり、通常の便秘に対して用いる場合にはさらに高用量が必要であるため、500mg 製剤を追加採用することとした。ただし、一部診療科より上記目的以外に対して使用する場合には 330mg 製剤が必要であるため、同規格についても採用を継続することとした。
6. 医薬品の販売中止について
キモタブ配合錠以下 6 品目の販売中止が報告された。
7. 医薬品の院外採用について
タシグナカプセル以下 18 品目の院外採用を承認した。

報告事項

1. 緊急購入医薬品の登録について
ロミプレート皮下注以下 7 品目の緊急購入の登録が報告された。

医薬品安全使用に関する検討会

1. 医薬品安全使用に関する業務手順書に基づいた業務実施状況について
調査は平成 23 年 6 月に行われ、医薬品安全使用に関する業務手順書に基づいて評価した各部門における業務実施状況のうち、C 評価の項目について改善策に基づいて業務を改善した結果、全ての部門において改善されたことが報告された。

次回薬事委員会の開催日時は、平成 23 年 12 月 1 日(木)とした。